

◆政府 子ども・子育て新システム検討会議

## 基本制度ワーキングチーム(第18回会合)開かれる

12月26日(月)政府の子ども・子育て新システム検討会議の基本制度ワーキングチームの会合が開催され、全日私幼連から北條泰雅副会長が出席しました。

当日は検討事項の整理等について議論が行なわれました。

会議の冒頭に【資料1】国の所管及び組織体制について(案)【資料2】新システムにおけるこども園給付(仮称)、市町村事業と私学助成の関係について(案)【資料3】子ども・子育て新システムの成案とりまとめに向けた基本制度ワーキングチームにおける検討事項の整理【参考資料1】平成24年度以降の子どものための手当等の取扱いについて【参考資料2】社会保障・税一体改革素案骨子(社会保障部分)について説明が説明された後に意見交換が行なわれました。

北條委員：①幼稚園は5歳児の約半数を受け入れているが、今回の新システム会議の構成は、その教育を受けている保護者や3歳未満の専業主婦の保護者の声が極端に弱く、生かされていないと思われる②幼保一体化の議論には多様性を求めてきたので、すべての施設を一体化施設である総合施設にしなければならないという議論の進め方は疑問を感じる。多様性を認めることが幼児教育・保育を豊かなものにしていく。幼保一体化は一つの手段であり目的として議論が進むべきではない。また、認定こども園法において5年経過後に検証を行なうと法律に明記されているが、それがまだ行なわれておらず、認定こども園をどうするか説明がない③こども家庭省(仮称)の所掌範囲について明確にされていない。我が国の教育体系の中での位置づけを明確化し、教育体系の中で論理矛盾が生じないようにしていただきたい④こども園給付(個人給付)については利用者(子ども)に公平な仕組みが作られるのであれば良いが、必ずそうなるのだろうか。現状は、地方により私学助成の水準が異なるとともに、子どもが保育に欠けているかいないかにより公費の水準が異なっている。そのような中、一時期は児童福祉法に位置付けられるとされていた預かり保育については、保護者の就労の有無により私学助成の対象とせざるを得なかったもの。幼稚園は子育て支援の役割をより多く担っていくべきと考えているが、就労支援を中核的に担う保育所と全く同じというわけではない。私立学校を運営していくうえで大切な、私学助成と建学の精神の意義を、再度この場にいる私学関係者の方々にも認識いただきたい。

次頁へ続く

**地方団体**：総合施設にならない幼稚園の扱いについて明確に明記されていない。私学助成を残す案を示す限り総合施設への移行が進まないのではないかと懸念。

**経済団体**：法案化の目処と財源の使い道も協議していかなければならない。費用負担については企業の負担が増加とならぬよう財源は公費負担とするべき。

**地方団体**：私学助成の取扱については包括的・一元的な方向に努力されており前進した。

**保育所団体**：一体化することにより公平性が担保される。私学助成の存続には反対であり、最大限の努力により新システム内で解決すべきではないかと懸念。給付については、子どものために使われたのが分かるシステムや工程表の再確認をするべき。

**国公幼**：新システム会議の位置づけ、参画については保護者や現場の職員など様々な構成員が必要。一貫した教育体系には文科省の関与が必要であり、総合施設においては現行の幼稚園設置基準より質を高めなければならない。そのためには運動場の必要性を認識いただきたい。

**山口委員**：株式会社の参画についてイメージが悪いということに対して不満を感じる。質の担保の基準を守ればそのようにはならないはずである。

**木幡委員**：私学助成が存続した上での一体化となることは残念。幼稚園が参画しないことによって待機児童も減らないし、働きたい女性の受け手がなくなってしまう。利用者の視点に立ったシステムをつくるべき。

**子育て支援団体**：現在幼稚園で行われている多様な取組を認める形にすべき。

**小田委員**：幼保一体化WTでは子どもの立場に立ち質の高い教育・保育を実現するための議論が行なわれていたが、基本制度WTは制度の一元化をどうするかという制度論に議論が集中しており、子どもが置き去りにになっていないかと懸念。教育の活性化は経済の活性化とは異なるものである。また、教育とは一人ひとりに合わせるものであるから、すべからく一元化をすることは、子どもの育ちに対する極めて大きな影響が生じることが避けられない。

会議の最後に園田座長より、新システムの方向性を年内でとりまとめる予定であったが、まだ残された課題も多いため、来年1月も基本制度WTを2回予定する説明がありました。

[今号は2枚]

---

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※幼保一体化に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAX またはメールでお寄せください。

F A X : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

全日私幼連ホームページでは「[幼保一体化検討の経緯概要](#)」、「[東日本大震災の対応](#)」などの資料を随時掲載しております。<http://www.youchien.com/>